

# 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第6期）

仕事と家庭生活の両立ができる環境を整備・充実させ、全ての従業員が働きやすい環境を整えるため、以下のとおり行動計画を策定します。

## 記

### 1. 計画期間

<第6期> 2024年4月1日～2027年3月31日(3年間)

### 2. 目標

仕事と家庭生活の両立を更に促進するため、第5期に続き時間外労働時間の削減に取り組むとともに、男女問わず子育てに参加しやすい環境整備を進めていく。

### 3. 取組内容

- ① 所定外労働時間の削減のため、時間外労働協定における特別延長時間の短縮を検討し、36協定および社内基準値の遵守と特別延長申請事由の厳格化を推進する。
- ② 仕事と子育てを両立しながら活躍できるよう、社内ロールモデルと労働者をマッチングさせ、メンターとして継続的に支援させる取り組みを行う。
- ③ 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えるため、社内制度の拡充を図る。

### 4. 公表時期

2024年4月

以上

# 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第5期）

仕事と家庭生活の両立ができる環境を整備・充実させ、全ての従業員が働きやすい環境を整えるため、以下のとおり行動計画を策定します。

## 記

### 1. 計画期間

＜第5期＞ 2021年4月1日～2024年3月31日（3年間）

### 2. 目標

仕事と家庭生活の両立を更に促進するため、時間外労働時間の削減に取り組むとともに、男女問わず子育てに参加しやすい環境整備を進めていく。

### 3. 取組内容

- ① 所定外労働時間の削減のため、時間外労働協定における特別延長時間の短縮を検討し、36協定および社内基準値の遵守と特別延長申請事由の厳格化を推進する。
- ② 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えるため、社内制度の拡充を図る。
- ③ 男性の育児休業の取得促進へ向け、育児休業制度の周知を図るとともに、職場での育児休業への理解を深め、男女問わず育児休業を取得しやすい職場風土づくりを推進する。

### 4. 公表時期

2021年4月

以 上

# 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第4期）

当社は、昨今の働き方改革の流れを踏まえて、仕事と家庭および子育ての両立を図る雇用環境の整備を図るため、以下のとおり行動計画を策定します。

## 記

### 1. 計画期間

＜第4期＞ 2018年4月1日～2021年3月31日（3年間）

### 2. 目標

ワークライフバランスの更なる向上を図るため、時間外労働時間の削減及び年次有給休暇の取得促進に取り組むとともに、妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保や育児休業取得の理解を深め、仕事と家庭および子育てが両立しやすい環境整備を進めていく。

### 3. 取組内容

- ①所定外労働時間の削減のため、時間外労働協定における延長時間の短縮を検討するとともに、現状の36協定および社内基準値、特別延長申請遵守を徹底する。
- ②年次有給休暇の取得率向上を図るため、仕事の構造を見直し、より年次有給休暇を取得しやすい環境整備を進め、ワークライフバランスの向上に寄与する。
- ③妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保を図るため、社内規定の周知や情報提供、相談体制のより一層の整備を進めていく。
- ④育児休業の取得促進に向けて、育児休業の制度や休業中の待遇および復職時における労働条件等の周知を徹底し、育児休業への理解を深め、育児休業が取得しやすい環境の整備を進めていく。

### 4. 公表時期

2018年7月

以 上